

五管区水路通報第 1 号

(1項 - 22項)

平成 1 6 年 1 月 9 日

第五管区海上保安本部

第 1 項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 2 項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 3 項	四国南岸	室戸岬南南西方	武器発射試験
第 4 項	紀伊水道南方		潜水艦潜航試験
第 5 項	本州南岸	田辺港、第 2 区	突堤完成
第 6 項	和歌山下津港		灯浮標交換作業
第 7 項	大阪湾	淡輪港北西方	魚礁設置
第 8 項	大阪港		灯浮標交換作業
第 9 項	大阪港	浜寺航路	灯標消灯
第 10 項	尼崎西宮芦屋港	第 1 区	灯浮標交換作業
第 11 項	尼崎西宮芦屋港	第 3 区	ヨットレース
第 12 項	尼崎西宮芦屋港及び神戸港		飛行艇離着水について
第 13 項	神戸港	第 1 区	架橋工事
第 14 項	神戸港	第 1 区	防災訓練
第 15 項	神戸港	第 1 区	防災訓練
第 16 項	神戸港	第 3 区	小型船実技試験等
第 17 項	神戸港	第 6 区	棧橋改修工事
第 18 項	神戸港	第 6 区	潜水調査作業
第 19 項	神戸港付近		ヨットレース
第 20 項	明石海峡東口		消火訓練
第 21 項	大阪湾		観測用浮標設置
第 22 項	海図改版		

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

海図の改補(小改正)のお知らせ (海上保安庁水路通報第51号)
(平成15年12月26日発行)掲載分

今週は、当管区の小改正通報はありません。

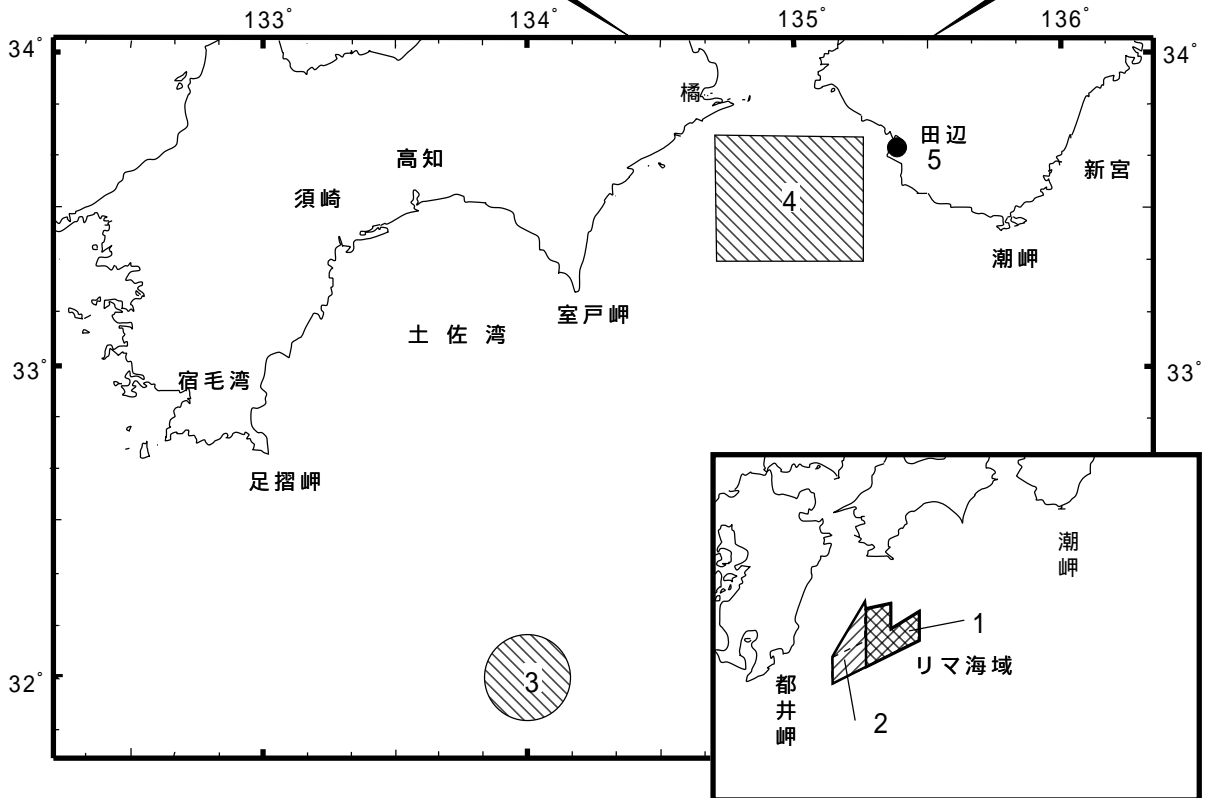
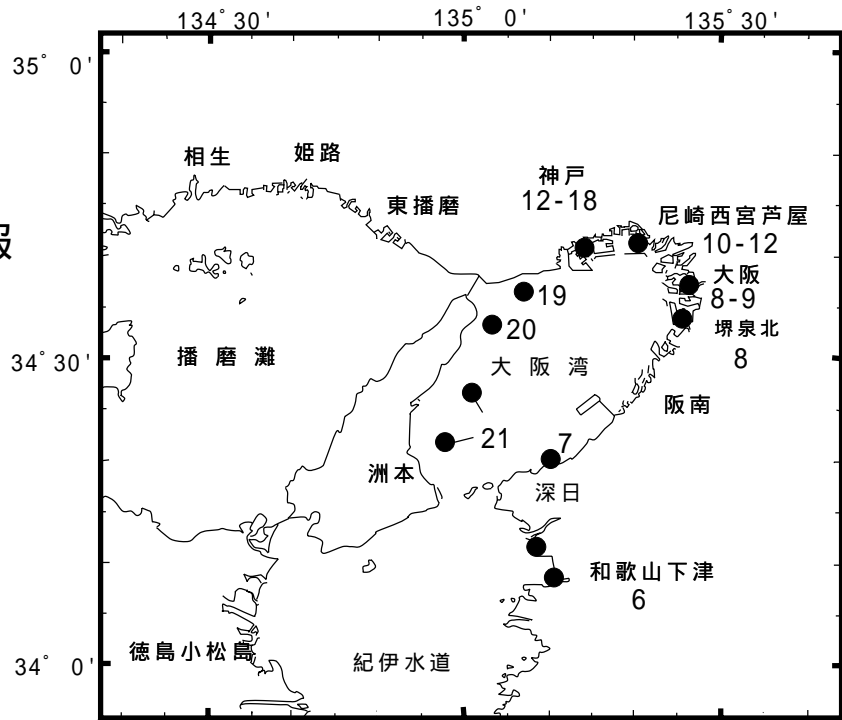
詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
また、インターネットでも提供しています。
インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

お知らせ 平成 1 6 年五管区水路通報総記について
平成 1 6 年五管区水路通報総記を発行しました。
水路通報や航行警報についての説明、その他航海の安全のため知っておいていただきたい
事項を掲載しています。

五管区水路通報

第1号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号

神戸第2地方合同庁舎(9階)

TEL (078)391-6551 (内線 315)

FAX (078)332-6307 (自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/>

(i-mode) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/i/>

16年1項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦6隻による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期間 平成16年1月28日(予備29日)の0600~1800

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 32-02.2N 133-29.9E
- (2) 31-42.2N 133-29.9E
- (3) 31-18.2N 132-37.9E
- (4) 32-01.7N 132-37.9E
- (5) 32-09.2N 132-59.9E
- (6) 31-48.2N 132-59.9E

備考 実施艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚

海図 W157

出所 防衛庁海上幕僚監部

16年2項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 平成16年1月26日~3月19日の土曜、日曜及び祝日を除く0800~1700

区域 10地点により囲まれる区域

- (1) 32-01.7N 132-37.9E
- (2) 32-09.2N 132-59.8E
- (3) 31-48.2N 132-59.8E
- (4) 32-02.2N 133-29.8E
- (5) 31-42.2N 133-29.8E
- (6) 31-04.2N 132-07.9E
- (7) 31-25.2N 132-07.9E
- (8) 31-30.7N 132-09.4E
- (9) 32-00.2N 132-34.9E
- (10) 32-03.2N 132-37.9E

海図 W157

出所 防衛庁航空幕僚監部

16年3項 四国南岸 - 室戸岬南南西方 武器発射試験

自衛艦による、武器発射試験が実施される。

期間 平成16年1月22日(予備23日)の1230~1630

区域 32-00N 134-00Eを中心とする半径5海里の円内

備考 発射時に、赤旗を掲揚

海図 W157

出所 五本部海洋情報部

16年4項 紀伊水道南方 潜水艦潜航試験

下記のとおり、潜水艦の潜航運転が実施される。

期間 平成16年1月29日の0830~1630

区域 下記経緯度線に囲まれる区域

- (1) 33-20N (2) 33-48N
- (3) 134-45E (4) 135-20E

警戒船 水中試験中、配備

標識 水上航行中、潜水艦標識灯を点灯

海図 W97 - W77

出所 五本部海洋情報部

16年5項 本州南岸 - 田辺港、第2区 突堤完成

田辺漁港において、突堤が完成している。

位置 下記各2地点を結ぶ線(幅4メートル)

- 1 (1) 33-43-45.1N 135-21-59.9E
- (2) 33-43-43.5N 135-22-00.5E (岸線上)
- 2 (1) 33-43-48.0N 135-21-55.7E
- (2) 33-43-47.6N 135-21-54.1E (岸線上)

海図 W74

出所 田辺港長

16年6項 和歌山下津港 - 灯浮標交換作業

設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。

- 1 期 間 平成16年1月21日の1220～1420(荒天順延)
名 称 海南第三号灯浮標 (灯台表第一巻3335)(34-08.8N 135-10.3E)
海南第四号灯浮標 (灯台表第一巻3336)(34-08.7N 135-10.3E)
2 期 間 平成16年1月28日の1130～1230(荒天順延)
名 称 和歌山北区航路第四号灯浮標(灯台表第一巻3351)(34-14.2N 135-06.7E)
海 図 W 1 1 4 5 - W 1 1 5 0
出 所 五本部交通部
-

16年7項 大阪湾 - 淡輪港北西方 魚礁設置

五管区水路通報15年49号1225項削除

下記のとおり、魚礁が設置された。

位 置 下記4地点付近

- (1) 34-20-47.9N 135-10-10.2E
(2) 34-20-47.5N 135-10-10.1E
(3) 34-20-47.4N 135-10-12.4E
(4) 34-20-47.7N 135-10-12.4E

沈設物 自然石 100立方メートル、鋼製魚礁(高さ2.2メートル)4基
鋼製台船(高さ3.0メートル)1隻

海 図 W 1 3 9 8
出 所 大阪海上保安監部

16年8項 大阪港 - 灯浮標交換作業

設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。

- 1 期 間 平成16年1月23日の0930～1130(荒天順延)
名 称 堺航路第十三号灯浮標 (灯台表第一巻3568)(34-35.6N 135-25.5E)
堺航路第十四号灯浮標 (灯台表第一巻3569)(34-35.5N 135-25.5E)
2 期 間 平成16年1月26日の1000～1100(荒天順延)
名 称 中島川第六号灯浮標 (灯台表第一巻3612)(34-41.1N 135-24.0E)
3 期 間 平成16年1月27日の0930～1130(荒天順延)
名 称 大阪第一号灯浮標 (灯台表第一巻3586)(34-38.4N 135-23.2E)
大阪北港第一号灯浮標 (灯台表第一巻3592)(34-39.8N 135-22.7E)
備 考 上記交換作業後、大阪北港第一号灯浮標と大阪北港第二号灯浮標
(灯台表第一巻3593)は同期点滅する
4 期 間 平成16年1月29日の1130～1230(荒天順延)
名 称 堺航路第十一号灯浮標 (灯台表第一巻3566)(34-35.8N 135-25.1E)
海 図 W 1 2 3 - W 1 1 4 0
出 所 五本部交通部
-

16年9項 大阪港 - 浜寺航路 灯標消灯

「浜寺航路第十一号灯標(灯台表第一巻3549)(34-33.5N 135-23.4E)」は消灯している。

備 考 仮灯が設置されている。

灯 質 単閃緑光 毎4秒に1閃光
光達距離 2海里

海 図 W 1 1 1 0
出 所 大阪海上保安監部

16年10項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 灯浮標交換作業

設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。

- 期 間 平成16年1月26日の1120～1220(荒天順延)
名 称 尼崎第八号灯浮標(灯台表第一巻3620)(34-41.2N 135-23.1E)
海 図 W 1 1 0 7
出 所 五本部交通部
-

16年11項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側において、クルーザー型ヨット(約30艇)によるヨットレースが実施される。

期間 平成16年1月25日の0900~1700

区域 5地点により囲まれる区域

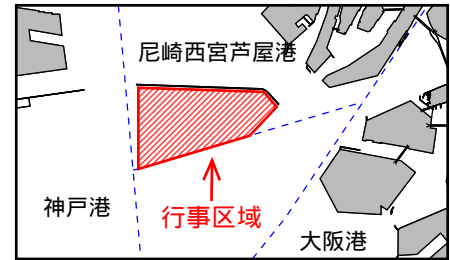
- (1) 34-40-18N 135-21-32E
- (2) 34-39-48N 135-20-52E
- (3) 34-39-17N 135-18-50E
- (4) 34-40-35N 135-18-50E
- (5) 34-40-31N 135-21-15E

警戒船 3隻配備

備考 区域内にコースを示す正四面体形黄色浮標を2基設置

海図 W1107 - W1103

出所 尼崎西宮芦屋港長



16年12項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 飛行艇離着水について

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇(US-A1改:長さ約33m、幅約33m)の離着水が実施されている。

期間 平成16年1月13日、16日、20日、30日(予備9日~31日の日曜、祝日を除く)
0900~日没

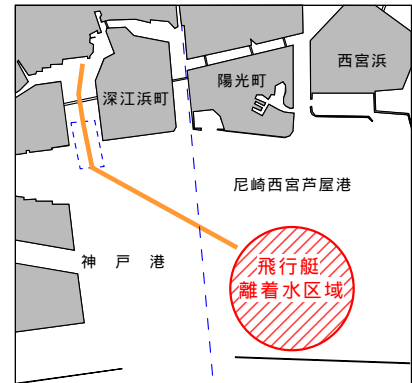
区域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

警戒船 3隻配備

- 備考
- ・飛行艇は、離着水前後に東神戸航路を経由する上記区域と新明和工業(34-43.0N135-17.4E概位)との間を航行する
 - ・離着水時、警戒船から発煙筒を1基投入し、航空機は風上に向かって発煙筒の右側海面から離水及び着水する

海図 W1107 - W101A

出所 尼崎西宮芦屋港長



16年13項 神戸港 - 第1区 架橋工事

兵庫ふ頭F岸壁及び高浜岸壁北側において、橋桁の吊り上げ及び架設工事が実施される。

期間 平成16年1月28日1200~29日0700

(予備29日~31日の1200~翌日0700)

区域 下記2地点付近

- (1) 34-39-56N 135-11-18E
- (2) 34-40-51N 135-11-09E

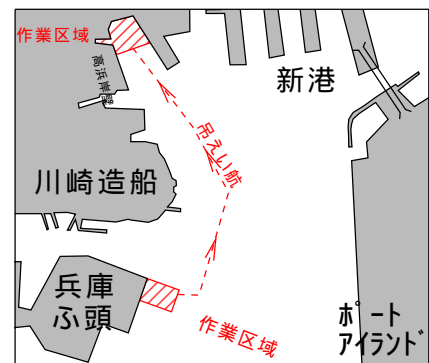
警戒船 1隻配備

標識 アンカー方向を、黄色浮標で表示

備考 橋桁は起重機船により、上記2地点間を吊り上げ航される。

海図 W101A

出所 神戸港長



16年14項 神戸港 - 第1区 防災訓練

新港第1突堤西側において、巡視船艇等による防災訓練が実施される。

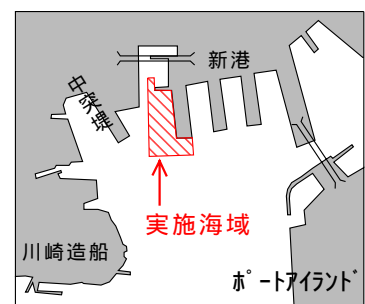
期間 平成16年1月16日の1000~1200

区域 付図に示す区域

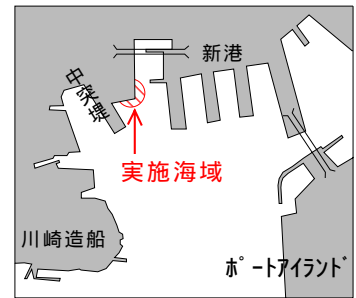
- 備考
- ・参加艇は、「UY」旗を掲揚
 - ・訓練区域内に、浮標2基を設置

海図 W101A

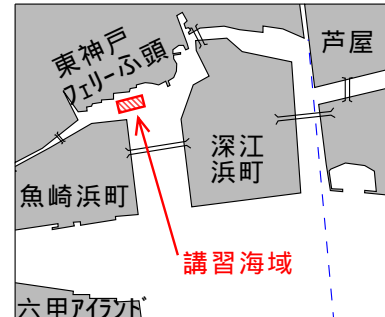
出所 五本部警備救難部



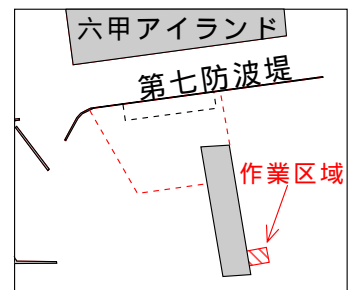
16年15項 神戸港 - 第1区 防災訓練
 中突堤東側において、防災訓練が実施される。
 期 間 平成16年1月15日の1000~1200
 区 域 付図に示す区域
 警戒船 1隻配備
 海 図 W101A
 出 所 神戸港長



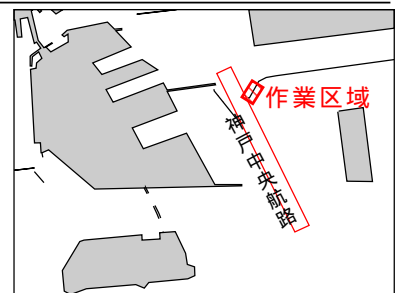
16年16項 神戸港 - 第3区 小型船実技試験等
 東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶操縦士実技試験及び講習が実施される。
 期 間 平成16年1月10日~12日、17日、18日、21日、24日~26日、31日の0900~1630
 区 域 34-42-49N 135-17-13E付近
 標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置
 海 図 W101A
 出 所 神戸港長



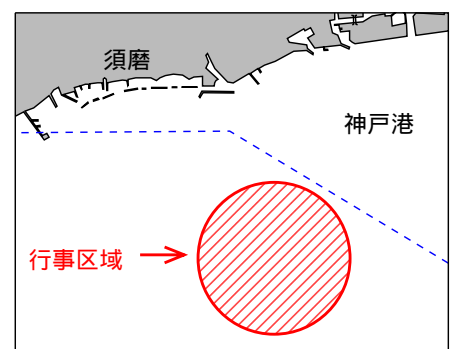
16年17項 神戸港 - 第6区 棧橋改修工事
 第7防波堤南方において、棧橋の改修工事が実施される。
 期 間 平成16年1月17日(予備18日、24日、25日、31日)
 区 域 34-39-15N 135-17-00E付近
 標 識 作業船のアンカー位置を、黄色球形浮標で表示
 海 図 W101A
 出 所 神戸港長



16年18項 神戸港 - 第6区 潜水調査作業
 第7防波堤西端付近において、潜水調査作業が実施される。
 期 間 平成16年1月31日まで(予備2月1日~10日)
 日 出 ~ 日 没
 区 域 付図に示す区域
 警戒船 1隻配備
 海 図 W101A
 出 所 神戸港長



16年19項 神戸港 - 付近 ヨットレース
 須磨沖において、クルーザー型ヨット(約16隻)によるヨットレースが実施される。
 期 間 平成16年1月18日の1000~日没
 区 域 34-36-56N 135-08-36Eの地点を中心とする半径1300mの円内
 警戒船 2隻配備
 標 識 区域内にコースを示す黄色円筒形浮標2基設置
 海 図 W131
 出 所 神戸海上保安部



16年20項 明石海峡東口 消火訓練
 巡視艇による消火剤噴射訓練が実施される。
 期 間 平成16年1月16日の1115~1145
 区 域 34-34.7N 135-03.2E付近
 備 考 訓練中、「UY」旗を掲揚
 海 図 W131
 出 所 五本部警備救難部

16年21項 大阪湾 観測用浮標設置

津名港沖において、観測機器を吊り下げた浮標が設置される。

期 間 平成16年1月28日～3月8日

位 置 下記2地点

(1) 34-28N 135-00E

(2) 34-22N 134-57E

備 考 浮標は白紅白旗及び黄色灯付浮標で表示

海 図 W1143 - W150A

出 所 五本部海洋情報部

16年22項 海図改版

番 号	図 名	縮尺	刊行年月	図積	定価
W1148	大阪港大阪南部	1:5,500	2003-12	全	3,200円

備 考 上記改版に伴い、W1148(平成12年10月刊行)は廃版とする

出 所 海上保安庁水路通報15年51号(15.12.26)

流速計設置のお知らせ

第五管区海上保安本部では、洲本港から仮屋漁港までの間の沖合において次のとおり流速計を設置しますので、付近を航行する船舶は十分注意して下さい。

1 期間

平成16年1月28日から
平成16年3月8日まで 40日間

2 流速計設置区域及び方法

下図に示すとおり。

3 事故防止の処置

流速計をブイに吊り下げ、もしくはブイに固定し、そのブイから5m離れた両側にアンカー用の黄色ブイを設置します。アンカー用ブイには灯火（黄色、単閃光毎4秒に1閃光、光達距離5.5km）・標旗（白赤白）を掲げます。

4 連絡先

流速計の設置状況の異常に気付かれた際は、最寄りの海上保安部署または、下記までご連絡ください。

〒650-0042 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課
TEL (078) 391-6551 (内線325)

